

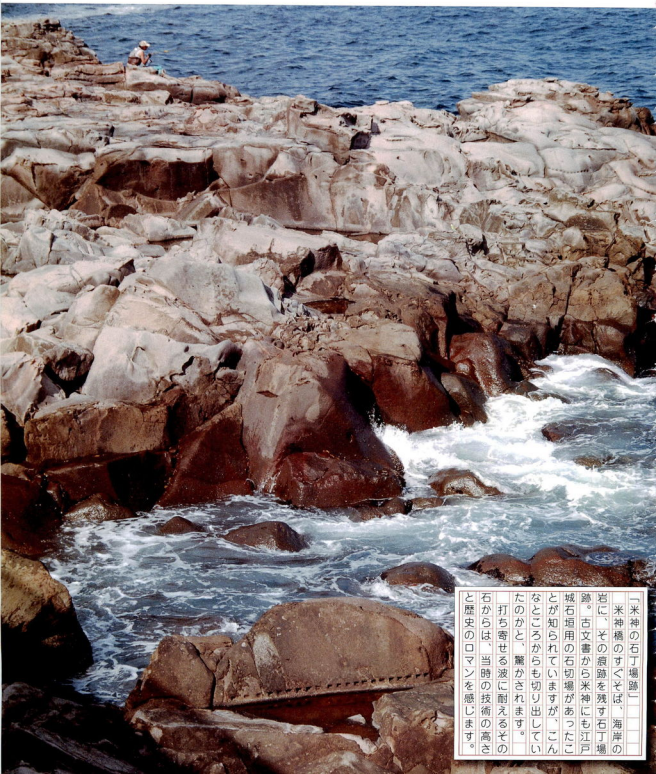
広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

9 2007
SEP
/1日号



「米神の石丁場跡」
米神橋のすぐそば、海岸の
岩に、その痕跡を残す石丁場
跡。古文書から米神にも江戸
城石垣用の石切場があったこ
とが知られていますが、こん
なところからも切り出してい
たのがと、驚かされます。
打ち寄せる波に耐えるその
石からは、当時の技術の高さ
と歴史のロマンを感じます。

大地震はいつ来るの？

日本は地震大国といわれ、年間を通じて大小数多くの地震が起きています。先ごろ起きた「新潟県中越沖地震」でも、さまざまな大きな被害が報道されました。そこには、被災された多くのかたが疲れた表情を浮かべた姿も。

私たちが住んでいるこの小田原でも、過去に幾度となく地震に襲われました。その数は、記録が残る1633年の「寛永の小田原大地震」から関東大震災まで、7回を数えます。

ある新聞社が、中越沖地震の被災地で調査したところ、地震への「備えなし」との答えが6割を占めたというデータがあります。3年前に大きな地震が起きたばかりなので、しばらくは安心という油断があったのかもしれない。

しかし、小田原が被害を受けた江戸時代の大地震では、1703年の南関東駿豆地震と1707年の宝永地震、1843年の天保地震と1853年の嘉永大地震のように、ほんの数年の間に大きな地震が続いた例もあります。つまり、地震はいつ、どこで起きても不思議ではないのです。

小田原も、東海地震や南関東地震、西部地震などにより、大きな被害を受ける可能性があります。

市では、地震など災害への備えをしていますが、それだけで万全ということはないのです。実際にどのような準備が必要なのでしょう。



新潟県中越沖地震で被災した建物やブロック塀(上写真)。家屋では、かわら屋根で上部が重く、筋交いが少ない建物が壊れる例が多かったようです(右写真)。古い建物や塀は点検をしましょう。



特集●備えあれば憂いなし

大地震に備える!

ここ最近、大地震のニュースが続いています。小田原にも、大地震は必ず来ると言われています。だからといってただ怖がっていてもしかたがありません。今、私たちに何ができるのか、どんな備えが必要なのか、9月1日の防災の日を機会に考えてみましょう。

●防災対策課 ☎33-1855



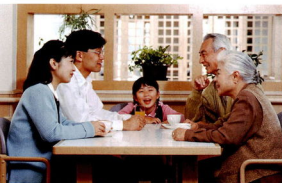
まずは家族の話し合いから

地震は家族が全員そろっているときに起こるとは限りません。心構えが何もできていなければ、いざというときに慌ててしまい、パニックになってしまいがちです。

「緊急時には慌ててしまい、住所はもちろん家族の名前すら言えなくなってしまううかがが多い」。これは、119番通報を受けている消防士の話です。人は慌てると思いつ通りに動けなくなってしまう。

落ち着いて行動するための第一歩。それが万の一のときの家族の行動を話しておくことなのです。

家族が全員家にいる場合は、非常持ち出し品はだれが持つのか、おじいちゃんやおばあちゃん、子どものサポーターはだ



れがするの。避難する時には、だれが火事を防ぐために火の元を確認したり、電気ブレーカーを落としたりするのかなど、事前に役割分担を決め、さらに実践的な訓練をしておくことで、気持ちに余裕が生まれ、慌てることが少なくなるはずですよ。

また、もしだれかが出掛けていた場合に備えて、家族との連絡方法や合流・避難場所なども確認しておけば、いざというときに一番大事な家族の安否の確認もスムーズに行え、不安な気持ちが少しでも減ります。

そして、このような話し合いや訓練をしておけば、これからどんな準備が必要なのかも考えるようになるはずですよ。

勝負は被災後3日間

次に点検をしておく必要があるのが、最低限の生活に必要な非常持ち出し品。大地震が発生すると電気・ガス・水道が一時的にストップしてしまいます。しかも、中に起るとは限りません。早朝や真夜中に起きることもありえます。さらに、災害発生から3日間程度は、救援物資も届かない可能性が高いのです。

また、被災直後の避難所は混乱しています。「中途半端な数の救援物資が現場を混乱させたこともあった」と、阪神淡路大震災でボランティア活動をした人も話します。

そこで重要なのが非常時の持ち出し品。必ず用意しておきたい物は、およそ10キログラム程度の重さを目安に、乾パ

コラム

中越沖地震へ市職員 応急危険度判定士 急派!

7月19日～21日までの3日間、被災地支援のため、新潟県柏崎市に行き、約80棟の建物の安全性を調べてきました。



建築指導課 村越健二(左)
建築課 谷澤文昭(右)

現地は、筋交いのない木造の古い建物が多かったせいか、つぶれてしまった建物が多く、地震の恐ろしさを改めて実感しました。長い歴史のある小田原には古い建物と新しい建物が混在しています。古い建物でも、しっかり強度を調べて補強すれば、必ずしも立て直す必要はありません。市には、耐震診断や耐震補強工事の補助制度もあるので、うまく利用していざというときに備えてもらいたいですね。

ンなどの非常食や一日程度の水、懐中電灯、携帯ラジオ、救急薬品、現金や保険証の写しなどの貴重品、ヘルメット、下着類など。非常持ち出し袋などにひとまとめに入れておいて、玄関やまぐらなど持ち出しやすいところに置いておきましょう。用意をしても、災害時に持ち出せないようでは意味がありません。車のトランクや物置などに準備しておくのもいいでしょう。

それから、割れたガラスが散乱して逃げられなくなることを防ぐため、まぐらに元サンダルやスリッパを忘れずに用意しておきましょう。

これまでの地震の例から、公的な支援が始まる目安は3日間。それまで何とか自力で耐えられるだけの備えが必要なのです。



災害を乗り切る ご近所つきあい

さらに、事前に確認しておきたいことの1つが「地域を知る」ということ。

大規模な災害が発生すると、各地域の小学校に広域避難所を開設します。しかし、どの道を通れば、避難所へ安全に行けるかということを知っていますか？安全だと思っている道でも、崩れたブロック塀や落ちてきた看板などで通れなくなっているかもしれません。

そこで、お勧めなのが「まち歩き」。ブロック塀や石垣、大きな看板、ガラス張りの建物やビル、古い家屋などの危険物をチェックしたり、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、公園、病院など安全な場所や活用できる施設をチェックしたりして、自分なりの防災マップを作ってみましょう。家族や地域のかたちと一緒に回れば、なお効果的です。

そして、災害時は周り近所との助け合いが必要になります。周りにどのような人が住んでいるのかなどをあらかじめ確認したり、話し合ったりしておきましょう。災害時は「ご近所同士のおつきあい」がとても大切になります。日ごろのあいさつが思わぬところで役に立つかもしれません。



炊き出しや安否確認など、いざというときには被災者同士の助け合いが必要です。日ごろのご近所つきあいを大切にしましょう。

1分間を耐え抜く

最後に、最も重要なことが、自宅の被害を減らすこと。過去の大地震では、必ずといっていいほど、倒れてきた家具でけがをしたり、倒れた建物の下敷きになって亡くなった例が報告されています。

また、中越地震では、避難所への避難を考えたが、大勢のかたがいて落ち着かないからと車の中で寝起きして、かえって病気になるったり、亡くなったたりしたかたもいました。

もし、家具などの転倒や移動を防ぐことができれば、けがを防ぐことはもちろん、屋外への避難路も確保できます。だからこそ、L字型の金具などで、家具を壁などに固定することが重要なのです。そして、昭和56年以前に建てた住宅に住んでいるかたは、自宅の耐震診断、状況によっては耐震補強をするといった備

えも重要です。

地震の揺れは、約1分。その揺れに対応できるようにしておけば、不安感はずっと減るのです。

命の綱の正しい情報

さらに、被災者の不安感を減少させるために必要なものが情報です。もし地震が起きれば、停電でテレビが見られなくなり、道路事情から新聞による情報も入ってこなくなる恐れがあります。また、情報が得られたとしても、広域的な情報が多く、本当に必要な身近な情報を知ることができないでしょう。

市では、避難所の開設状況などの情報を防災行政用無線によりお知らせしますが、それだけでは足りないかもしれません。そこで、災害時に大きな力を発揮するといわれているラジオ局、地域に密着した「FMおだわら」と災害協定を結びま

緊急災害時にはFMおだわら！

災害時には、国に申請し、許可をもらうことで、FMおだわら内に「臨時災害放送FM局」を開設できます。新潟県中越地震や中越沖地震の例では、市内全域で放送が聴けるように出力を上げたり、送信所の位置を変えたりしました。また、FMおだわらは持ち運びできる送信機を用意しているので、市役所が被災しても放送は続けられます。災害時にはラジオの周波数を78.7MHzに合わせましょう。

いつもいっしょ
FMおだわら 78.7 MHz
<http://fm-odawara.com/>





先日の県、自衛隊との合同訓練のようす。
災害時には、市の要請により、県を通じて自衛隊が派遣され、物資の輸送など、さまざまな救援活動が行われます。

気象庁では、地震が発生した直後に、震源地近くの地震計のデータから各地域の予想震度や地震波の到達時間をコンピュータで瞬時に計算して発表する「緊急地震速報」というシステムを10月1日から運用します。これは、地震が起きると発生する揺れ、P波(初期微動)とS波(主要動)の進む時間の差を利用したものです。

実際、7月に発生した新潟県中越沖地震の場合、震度6強を観測した長野県飯綱町ではS波が到達する20秒前に情報が発表されましたが、同じ震度6強の新潟県柏崎市や刈羽村では震源地に近かったために速報が間に合いませんでした。

秒単位のほんの少しの時間かもしれない

地震発生を素早くキャッチ

今も毎日のように小田原情報を発信していた。FMおだわらですが、先日の記録的な大雨や、台風4号の際の放送と同じように、通常放送から緊急放送に切り替わります。

広域避難所の情報や、物資の配布、開いているお店の情報やライフラインの状況など、皆さんの欲しい情報を少しでも早く、そして正確に提供できる取り組みを放送局と協力しながら進めています。



せんが、事前に揺れが来ることが分かることで、被害を軽減できる可能性が高くなるのです。

過去の教訓を生かすために

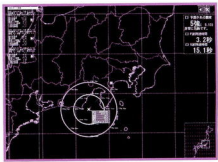
防災対策は、行政だけで済む話ではありません。皆さん一人一人に関わる問題です。まず身の回りの防災対策を見直してみてください。そして、地域の防災訓練に参加してみましょう。きつと役に立つはずですよ。

昔から、「備えあれば憂いなし」といいます。「何はともあれ、まず命を守る」という、災害時に一番大切な心構えを忘れない、知識を深め、しっかりとした準備を進めましょう。

メモ 9月9日は
救急の日
警防課 ☎49-4440



昨年の市の救急出場件数は8,994件と1日約25件、1時間に1回以上の割合で救急車が出場しました。救急車が事故現場に到着するまでは、約6分。
1分1秒の遅れが傷病者の生死に大きな影響を与えますので、落ち着いて、正確に119番通報してください。
また、携帯電話などの移動電話から通報する場合は、付近の目標となる建物や住居表示板などに表示されている所在をしっかりと確認しましょう。



緊急地震速報の画面。震源地などとともに、揺れが来るまでの時間が表示されます。

部局長の事業マニフェストを公表します ―部局長と『市長との約束』その2―

8月1日号に引き続き、「部局長の事業マニフェスト」を紹介します。

● 行政経営室 ☎ 331304

「部局長の事業マニフェスト」―市長との約束―とは：

部局長が自ら作成した今年度行う事業計画です。この計画には成果目標やスケジュール、必要な予算や人員が盛り込まれます。これを市長と個

別に面談をして、合意を得たうえで部局長が市長と約束します。この「部局長の事業マニフェスト」の内容については、市民の皆さんに分かり

やすいかたちで説明していきます。また、年度末には、部局長の説明責任として、「事業マニフェスト」の成果を評価して公表します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.odawarakanagawa.jp/>

おだわらルネッサンス担当部長 柴田 正光

おだわらルネッサンス推進本部事業

【事業内容】

おだわらルネッサンス推進本部事業を今まで以上に全庁的な協力的体制の下で推進し、一層の事業の周知を行います。

【目標】

- おだわらルネッサンス推進本部事業40事業を実施（平成18年度実績：31事業）
- メディアミックスによる事業のPR（FMおだわら20回、ケーブルテレビ10回、ミニコミ紙20回）

総務部長 鈴木 哲夫

財政の健全化

【事業内容】

市債残高の目標値を設定するとともに、「基礎的財政収支」に配慮し、市債の発行に依存しない財政運営を行います。また、市民に分かりやすい方法で、広報紙、タウン誌、きらめき出前講座などを活用して、財政状況の情報発信を行います。

【目標】

- 一般会計の市債残高を、前年度より10億円以上削減する
- 財政調整基金は、1億円以上を積み立てる

市税担当部長 府川 真

収納率の向上

【事業内容】

「滞納整理マニュアル」の活用、徴収指導員の実践研修などを通じて、差し押えの強化、公売の拡充を図るとともに、滞納整理管理システムにより情報を一元化して共有するほか、年間計画に基づく文書一斉催告や夜間・休日の電話や訪問での催告などを行います。

【目標】

- 収納率を前年度より上げる

市民部長 一寸木 久

安全・安心のまちづくり（地域防犯推進活動部会の設立）

【事業内容】

「犯罪を防止し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、市と学校、地域が協力して取り組むべき活動などを計画・実行する組織を立ち上げます。

【目標】

- 9月に組織を設立、今年度の活動計画の策定・実行

経営管理局长 坂本 惠三

病院事務事業入札改善・複数年度化契約の推進

【事業内容】

さらなる業務の充実と経費削減を図るため、医事業務や患者給食業務などの委託業務を対象として入札執行するとともに、契約期間の複数年度化を実施します。

【目標】

- 複数年度契約と入札実施への見直し件数2件以上

福祉健康部長 加部 裕彦

医療制度改革への対応

【事業内容】

平成20年度からの老人保健制度廃止に伴う、後期高齢者医療制度の開始をはじめ、基本健康診査に替わって各医療保険者ごとに義務づけられた特定健診・特定保健指導の実施など、医療制度改革に的確に対応できる体制づくりをします。

【目標】

- 特定健診や特定保健指導などの実施計画を策定するなど、スムーズな制度移行を進めます。

生涯学習部長 府川 善行

「キャンパスeシティおだわら」の拡充

【事業内容】

eラーニングシステム「キャンパスeシティおだわら」の教材を新しく作成し、配信します。既存の映像資料や、学芸員などの市職員や市が所有する資料を教材に活用するとともに、専門家や市民教授など多彩な講師が幅広い分野で自らの知識を還元できるようにします。

【目標】

- 毎月1回、新規コンテンツを作成・登録する。
- 平成20年3月末での配信コンテンツ数を20本以上とする。(平成18年度実績：5本)

広域交流拠点整備担当部長 庄司 博之

お城通り地区再開発事業の推進

【事業内容】

平成21年度の完成に向け、コンサルタントの支援を受けて、再開発事業のリスク分析や対応策の検討、コンベンション施設に関する市負担額の検証などを行い、事業施行者と基本協定などを締結します。これにより、事業施行者と事業の全体像が確定し、事業を開始することになります。

【目標】

- 事業施行者と基本協定締結、定期借地契約締結(平成18年度実績：事業施行者の募集と優先交渉権者選定)

監査事務局长 竹見 康男

監査結果の公表方法の改善

【事業内容】

地方自治法の規定により、監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを市長、議長などへ提出し、公表しなければならないとされています。この報告文について、不適切な執行などがあった場合、その内容や所管を具体的に表示します。

【目標】

- 定期監査での実施を追加(平成18年度実績：行政監査などで実施)

国県事業促進担当部長 一寸木 正治

穴部国府津線の事業促進(事業者：神奈川県)

【事業内容】

本市の東西方向の交通ネットワークの形成や川東地域の慢性化した交通渋滞の早期解消を図るため、平成20年度末の(仮称)沼川1号橋の完成などに向け、事業の促進を図ります。

【目標】

- 県事業の円滑な執行を図るための積極的な事業支援
- 用地や工事など、県の今年度事業の100%執行、次年度の県予算の確保要望

議会事務局长 鈴木 紀雄

議場における障害者対策の充実

【事業内容】

障害者への対応策を検討し改善するとともに、マニュアルを策定し、障害者の傍聴などに円滑に対応できるようにします。

【目標】

- 対応マニュアルの策定と傍聴席などの改善
- 障害者の傍聴者数の増加と障害者対策の充実(障害者の傍聴者数8人(平成18年度実績：4人))

下水道部長 清水 清

下水道接続率向上事業

【事業内容】

供用開始後3年以内の世帯と接続率70%以下の地区を重点的に訪問し、強力に改造工事を促進します。また、おむね3年以内(供用予定の区域内)にある私道に下水道布設を進め、供用初年度における接続件数の向上を目指します。

【目標】

- 水洗化率 90.0%(平成18年度実績：89.2%)



下水道を大切に

下水道管は多くが地下にあります。皆さんの家庭や工場から出た汚水を下水処理場まで円滑に運ぶため、次のことに気を付けてください。

①油類を流さない



油類を流すと、下水臭と混ざって独特の悪臭が発生します。ラードなどの常温で固まる油脂類は、下水道管に付着し、詰まらせてしまいます。揮発油(塗料を薄める油など)では、酸化した油によって爆発や火災の原因となります。

②ごみを流さない

下水道管は地中にあるので、詰まると修復に多額の費用がかかります。また、家庭内の排水設備ならば、各自で修繕することになります。トラブルが発生する前に気を付けましょう。

③排水管の確認を

排水設備の誤った接続で、雨水が下水道に流れていないか確認しましょう。大雨などで、マンホールやますから汚水があふれるおそれがあります。

9月8日(土)

下水道ふれあいまつり

扇町しらす広場で、下水道施設の見学、フリーマーケットやゲームなどを楽しみましょう。

時間 10:00~16:00

場所 扇町管理センター内



利用しましょう

「下水道」



張り巡らされている下水道

私たちが汚した水をきれいにし、川や海へ戻している下水道。市内には、総延長521キロメートルの下水道管が張り巡らされ、昨年度末には、市街化区域内の約87%、約15万5,800人のかたが下水道を利用できるようになりました。多くの皆さんが下水道を利用することで、きれいな水にしか住まないアユが今では市内の川に遡上するほどになっています。

どんな支援をしているの？

9月10日は「下水道の日」です。この機会に清潔な生活を支える下水道の正しい使い方を考えましょう。

下水道総務課 ☎331612

もっとたくさんのかたが下水道を利用するようになれば、水はもっときれいになるはず。そこで、市でもさまざまな方法で利用を促しています。そのうちのひとつとして、下水道使用料の免除があります。平成20



下水道管の詰まりを直すには多額の費用がかかります。

年3月末までに浄化槽、くみ取りから下水道へ排水設備を改造する工事を完了したかたに、使用料を2年間免除しています。詳しくは、市役所や市施設で配布しているパンフレット「下水道通信おだわら」をご覧ください。インターネットでも「下水道通信」で検索できます。

市長随想

街路樹

文 小澤良明

「城下町のくせに街中に緑が少ないですね」十年ほど前からたまに私の耳に入る、主として市外の人の批判である。本市外縁部の山並みは懐深く、緑濃いが、しかし、市街地の緑の少なさは言われるまでも無い。景観や環境に意を用いてきた私としても不本意である。

そうは言っても、少子高齢社会が急激に進む中で、公園や緑への予算増はなか〜難しい。そこで私は、意識して緑や水を大切に始める象徴的な施策を推進した。手始めに市役所前広場の雑木林化や排水路の蓋がけ抑制策を講じ、同時に議会で「街路樹のない主要幹線道路は原則造らない」と宣言。更に街路樹の樹形や樹容にまで目配りをする事とした。街路樹の拡充整備が最も即時的で効果的だと考えたからである。

「街路樹は管理する為にあるのではない。街のアメニティーを向上させるためだ。丸坊主はダメ!」私は市の担当者へ指示を繰り返した。実はこれが各面に波紋をもたらし、落葉が困る、ムクドリの実害だ、店の看板が見えなくなる、交通標識が見えない!。あちこちのブライディングに街の緑の大切さを訴え買ってきた。が私なりの考えを貫いてきた。



お城通り地区再開発事業の計画見直し案

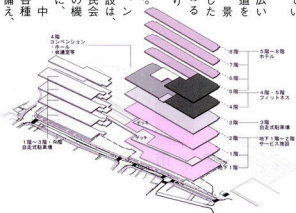
小 田原駅東口で進めているお城通り地区の再開発事業。優先交渉権者である㈱アーバンコーポレイションから計画の見直しの提案がありました。

見直し案では、フィットネスクラブやコンベンション施設など、今まで小田原駅前にはなかった施設が計画されています。

また、広い歩道や緑道を整備して、景観に配慮した潤いのある空間を造り出そうとしています。

コンベンション施設は、
現在の市民会館の本館の機能をもとに、大ホール、中ホール、各種会議室を備え、小田原駅のすぐそばという立地を最大限に生かした交流拠点として、新たなニーズにも対応していくというものです。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。



◎広域交流拠点整備課 ☎33-1655 <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/c-planning/c-developsaikaihatsu.html>

しかし何度言っても枝をつめて傘をすはめたようにしてしまふ。現場はそれぞれの考え方や手くせで仕事を、いわば感覚の世界なのである。受注業者へも、その先実際に約定や枝伐りをする職人さん達へも市側の意志がなかなか正確に伝わらない。



業を煮やした私は通り筋ごとの街路樹の約定マニュアルを作るよう指示した。現在、街路ごとに目標樹形を定め、これに合わせた約定等の作業を記録した樹歴簿を作成し管理することを検討中である。ようやく最近では市の技術職員の意識改革も少しずつ進んできた。樹は生きものである。緑の城下町づくりはことほど左様に難しい。現場の苦勞も大きい。

国道や県道に至っては当然の如く一層思うようにいかない。私は国の社会資本整備審議会の分科会専門委員を仰せつかったが、その場で、全国の街路樹の約定や管理基準の制度化を提案した。細かいことのようにだが、「街並みの美しい町づくり」の為に見過せない視点である。これからは緑への配慮をきめ細かに進め、「緑したたる城下町おだわら」を着実に実現していきたい。

おだわらルネサンス

介護カフェを開催

～人に優しいまちづくりプロジェクト～

●高齢介護課 ☎331826

日ごろ、孤立しがちな介護者のかが少しでもリフレッシュできる場として、また、介護に関心のあるかたも気軽に集まりいただけるよう、介護カフェを開催します。

お茶を飲みながら、おしゃべりをしながら、介護する者どうし情報を交換し、日ごろなかなかできない自分の時間を、回復してみてください。

介護の悩みや知りたいことについての相談員も参加します。

日時・場所

いずれも11時～15時

○第1回 9月29日(出) マロニエ

○第2回 10月13日(出・14日(日))

いそぎ

(当日はふれあいけんこうフェスティバル開催中)

おだわらルネサンス

下曽我支所が梅の里センター内に移転

～まちなみが美しい街づくりプロジェクト～

●市民窓口課 ☎331381 農政課 ☎331492

10月1日(月)から、下曽我支所が、下曽我駅前「梅の里センター」内に移転します。

また、この移転と併せて、梅の里センターは年末年始を除き、毎日開館。図書コーナーも増やゆかりの本を充実するなど、より使いやすくなります。

これは、下曽我駅周辺の活性化や地域の交流促進のための「小さな核市街地づくり」事業の一環。梅の里セン

ターの交流・情報発信拠点としての機能を強化しながら、サービスの向上や効率的な行政運営をしていきます。具体的には：

●下曽我駅から徒歩1分となり、十分な駐車・駐輪スペースもあります。

●さらに施設はバリアフリー対応。受付用のローカウンターも設置します。さらに、座って届け出ができます。

●梅の里センターは、年末年始を除いて毎日開館に。会議室の予約もインターネット・専用端末・携帯電話(i-mode)でできるようになります。

おだわらルネサンス

市民企画の事業へ経費の一部を助成

～人に優しいまちづくりプロジェクト～

●生涯学習センター ☎331711

小田原の持つさまざまな資産を生かし、市民の皆さんが、いつでも学ぶことができる「キャンパスシティおだわら」と「キャンパスeシティおだわら」。さらに「まちじゅうキャンパス推進事業」がいよいよスタートします。

この事業は、市民の皆さんが手づくりする学び、を応援するため、皆さんが新たに企画する生涯学習事業の経費の一部(講師謝礼、会場使用料、消耗品など)を助成して、まちじゅうに学びの場を広げようというもの。

対象 高齢者を介護している家族や介護に関心があるかた

(出入りは自由です)

内容 介護予防、簡単な健康相談、健康チェック、ミニ介護予防教室など

助成額 上限20,000円

申込 9月21日(金)平日9時～17時

まで、生涯学習センター相きで随時行っている説明・相談を受けた後、28日(金)までに、申請書類に必要事項を書いて直接。

おだわらルネサンス

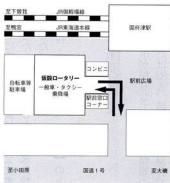
左のマークの記事は、「おだわらルネサンス」推進本部事業の情報です。14～15ページにも、関連する取り組みがあります。

※10月上旬に審査して交付対象者を決定し、全申請者に通知します。

国府津駅前広場が安全で便利に！

～駅前広場の整備に着手～

●まちづくり景観課 ☎331595



市では、国府津駅前を安全で便利に利用できるようにするために、駅前広場を整備します。

整備は駅舎がJR職員の宿舎になっているため、昼間に行います。工事期間中でも安全に広場を利用できるよう、広場の西側に仮設ロータリーを設置しますので、一般車・タクシーなどの乗り降りは、こちらをご利用ください。

また、バス乗り場は工事期間中も広場内に設置しますが、工事の進み具合に合わせて位置を変えますので、ご注意ください。

なお、工事は平成19年10月上旬に着手し、平成20年3月に完成する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

市町村合併フォーラム

～県西地域の市町村合併について考えてみませんか？～

●県市町村課 ☎045-2103175

県では、今後の県内市町村の合併について、現在、意見を募集しています。

そこで、県西地域の市町村合併を考えるフォーラムを開きます。

当日、直接会場へお越しください。

日時 9月7日(金)18時45分から
場所 市民会館

内容 ●基調講演(講師・首都大学
東京都市教養学部教授 大杉
覚さん、県知事 松沢成文さん)

「エンジェルカード」で住みやすいまちづくり

～鴨宮ひかりスタンプシール会の活動～

●産業政策課 ☎331511



市では、子どもを安心して生み育てられるよう、子ども連れの家族に配慮した施設の情報を提供する「子育てにやさしいまなざし事業」をはじめ、さまざまな取り組みをしています。また、地域でも、子育てを応援する新たな環が広がってきています。

一例が「鴨宮ひかりスタンプシール会」。中学生までの子どもがいる家庭を対象に、子育て支援カード「エンジェルカード」を発行し、子育て世代に優しいまちづくりを進めています。

このカードは、対象のお店での買い物のおきに提示すれば、ポイントがもらえたり、割引引きされたりなどの特典があり、経済的な面から子育てを支援しようというものです。

また、各地域の商店街でも、まちを明るく照らす街路灯を建てたり、いざというときに子どもが逃げたりの「子ども110番事業」に協力したりと、地域の安全や安心を担いながら、さまざまな活動を通して地域住民と顔の見える関係を築き、住みやすいまちづくりを進めています。

対象 市内在住・在勤で中学生以下

の子どもがいる世帯

問 鴨宮ひかりスタンプシール会
☎472744

定員 300人(入場無料)
主催 神奈川県、県西地域合併推進
民間団体の会

セピア色の写真展
9月1日(土)～30日(土)
図書館 ☎24-1055

地下街施設の街かどギャラリーで、昭和30年代前後の小田原を伝える写真を展示します。市では、小田原駅前の活性化に役立つよう、地下街施設の活用を進めていきます。



「情報公開」 「個人情報保護制度」の 運用状況

●情報公開制度の運用状況

平成18年度中に情報公開制度による公文書の公開請求をしたかたは236人、請求件数は502件でした。

主な請求内容・処理状況は、「表1」のとおりです。

●個人情報保護制度の運用状況

平成18年度中に市が保有している個人情報の開示を請求したかたは32人、請求件数は34件でした。

また、市が保有している個人情報の内容の訂正を求める請求やその取り扱いの是正を求める申し出は、ありませんでした。

主な請求内容・処理状況は、「表2」とおりです。

なお、勸小田原市公益事業協会、勸小田原市学校建設公社、勸小田原市体育協会、勸小田原水道サービスセンターの4団体が、情報公開・個人情報保護制度の指定団体に指定されていますが、平成18年度は、勸小田原市学校建設公社に文書の請求が2件ありました。

【表1】情報公開制度の運用状況

請求内容	担当課	決定	非公開理由
1 建築計画概要書	建築指導課	公開	
2 都市建設常任委員会の議事録	議会総務課		
3 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出施設一覧	環境保護課		
4 小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の調停等に関する条例に係る様式第1号に係る写真綴り	開発審査課		
5 市内発掘一覧表	文化財課	一部公開	個人に関する情報のため
6 境界査定報告書	建設政策課		印影偽造防止のため

【表2】個人情報保護制度の運用状況

請求内容	担当課	決定	不開示理由
1 市立病院のカルテ	経営管理課	開示	
2 市立病院のレントゲン写真			
3 家屋見取図調査書	資産税課		
4 土地・家屋名寄帳	市民窓口課		
5 印鑑登録廃止申請書			
6 私道相談カード、道路線形同意書	建築指導課	一部開示	開示請求者以外の個人情報が含まれているため

市民の皆さんの請求に応じて、市の公文書を公開する情報公開制度と、市が保有している個人情報をご本人に開示などを行う個人情報保護制度。これら2つの制度の18年度運用状況を報告します。

◎行政情報センター ☎331288



お知らせ

動物愛護週間



9月20日(木)～26日(水)は動物愛護週間です。
この機会に、私たちが飼っている動物や身近な動物のことを考えてみましょう。

- 動物の習性などを正しく理解して飼うこと
- 最後まで責任を持って飼うこと
- 犬、猫の不妊去勢手術を実施すること
- 動物による感染症の知識を持つこと
- 犬には鑑札と注射済票、猫には名札を付けること
- 危害や迷惑の発生を防止すること
- 犬の登録と狂犬病の予防注射をすること
- 犬を放し飼いにしないこと
- 犬の散歩では、必ずふんを持ち帰ること
- 猫はできるだけ室内で飼うこと
- 飼えない野良猫に、無責任なえさやりをしないこと

◎環境保護課 ☎33-1484

今月の笑顔

元氣あふれる人たちの笑顔は、
見ている人たちにも
力を与えてくれるもの。
このコーナーでは、
みんなが元気になるように、
すてきな笑顔をお届けします。

「10連覇はねらってたよ。もちろんブレッシュャーはあったけど、大会当日が自分の誕生日だったから自身へのプレゼントにしたいと思ってね」と笑顔で話す劔持さん。小田原交通安全協会の桜井支部員だった平成6年に、当時の監督から指導を頼まれ、その年の全国大会で3位になって以来、指導を続けている桜井小チームの監督です。

「友達に誘われたり兄弟がチームに入っていたりしたらから始めた」という選手の子どもたちは、練習量ではほかの地区に負けないとの言葉どおり、4月中旬から大会まで毎日、朝と夕方に練習したそうです。

「練習の成果は100%大会では出ない。だからこそ日々の積み重ねが大切なんだ。集中力を養うためによね。ほんかに習い事があって大変だろうけど、みんな頑張ってるよ」

子どもたちも、「みんなと友達になれるし楽しくてしがない。毎回お菓子ももらえるし」と無邪気に答えてくれました。

「根性と度胸」をスローガンに臨んだ今年の



劔持 敏一さん(曾比在住)と
桜井小学校自転車チーム

7月に行われた
交通安全こども自転車神奈川大会で優勝、
10連覇を達成



全国大会では9位。子どもたちから「特に大会直前はめっちゃ怖いけど、ふたんは駄じゃれも言ったりして面白い」と褒められる監督の目標は日本一。

「自分にとっては孫のような子どもたちを信じて、これからも活動していきたいね」

今回の取材でお互いに信頼し合っていることがよく分かりました。劔持さんと桜井小学校チームの挑戦は、これからも続きます。

市の目指す方向性や取り組みを市民の皆さんと話し合う

タウンミーティング

市民と市長とのほっと懇談会

第3回

テーマ以外のことも
自由に発言できます

テーマ

「まちなみが美しい街づくり～小田原の景観について考えよう～」

日時 10月7日(日)

【ミニコンサート】13:30～14:00

＜ルミナス・クワイヤーの皆さんによるゴスペルコンサート＞

【懇談会】14:00～16:00

場所 小田原ラスカ6階 U-meテラス(小田原駅ビル)

※託児(2歳以上就学前まで)や筆記・手話通訳が必要な方は、開催日の2週間前までにお申し込みください。

※第4回の予定は、決まり次第お知らせします。



もたらすイベントが続々

実現するためのおだわらルネッサンス事業。

スペシャルゲスト *Didgeridoo Magic*

この日のためだけに集まった、ビッグなミュージシャンのスペシャルセッションです。



近藤 等則(トランペット・左写真)
小島 良喜(ピアノ)
ジーン/秋山(ドラム)
岡 雄三(ベース)
柴田 英次(ギター)
荒井ABO誠(ディジュリドゥー)

若手演奏家によるフォークやロック、津軽三味線など、彩り豊かな音たちが私たちを盛り上げます。若者のエネルギーと伝統の奥深さを味わえ、活気があ

る、お城への通りでは、歩いて行くと、

小田原駅に降り立つと、まず開いてくるのが、北原白秋の童謡など小田原ゆかりの音楽。観光客のかたも小田原に来た実感がわくことでしょう。

小田原駅に降り立つと、まず開いてくるのが、北原白秋の童謡など小田原ゆかりの音楽。観光客のかたも小田原に来た実感がわくことでしょう。

小田原駅に降り立つと、まず開いてくるのが、北原白秋の童謡など小田原ゆかりの音楽。観光客のかたも小田原に来た実感がわくことでしょう。

音楽で結ぶストリート

いよいよ開催!

(仮称)城下町ホール建設推進イベント

小田原城ミュージックストリート

活力あるまちづくりプロジェクト

小田原城ミュージックストリート実行委員会(文化交流課内)
☎33-1703

音楽で活力を見いだそう

だれにでも自分の好きな音楽があるものです。歩きながら聞いた、家でもゆっくりと聞いた、いつも私たちの心を弾ませ、ときには和ませてくれる音楽。そんな音楽が街中にあふれている光景を想像してみてください。ふだんの生活も、楽しくなりそうですね。



①ペDESTリアンデッキ



②小田原地下街



③ナック前



④みすず銀行前

から訪れる街へ変わります。無料。小田原が、通り過ぎる街から訪れる街へ変わります。

中・高校生からプロミュージシャンまで、幅広い年代が参加するこのイベントで、この日、城下町小田原にはさまざまな交流とにぎわいが生まれます。そして、いつもとは違う雰囲気包まれ、心に残る時間となるでしょう。

中・高校生からプロミュージシャンまで、幅広い年代が参加するこのイベントで、この日、城下町小田原にはさまざまな交流とにぎわいが生まれます。そして、いつもとは違う雰囲気包まれ、心に残る時間となるでしょう。

中・高校生からプロミュージシャンまで、幅広い年代が参加するこのイベントで、この日、城下町小田原にはさまざまな交流とにぎわいが生まれます。そして、いつもとは違う雰囲気包まれ、心に残る時間となるでしょう。

中・高校生からプロミュージシャンまで、幅広い年代が参加するこのイベントで、この日、城下町小田原にはさまざまな交流とにぎわいが生まれます。そして、いつもとは違う雰囲気包まれ、心に残る時間となるでしょう。

中・高校生からプロミュージシャンまで、幅広い年代が参加するこのイベントで、この日、城下町小田原にはさまざまな交流とにぎわいが生まれます。そして、いつもとは違う雰囲気包まれ、心に残る時間となるでしょう。

中・高校生からプロミュージシャンまで、幅広い年代が参加するこのイベントで、この日、城下町小田原にはさまざまな交流とにぎわいが生まれます。そして、いつもとは違う雰囲気包まれ、心に残る時間となるでしょう。

【日時】9月24日(※)
メイン会場13:00~19:00
ストリート会場11:00~17:00

【場所】
●メイン会場
城址公園二の丸広場(プロミュージシャンを中心としたコンサート)
●ストリート会場
ペDESTリアンデッキ、小田原地下街、みすず銀行前、ナック前など

【出演】プロミュージシャン、市民演奏家など

まちににぎわいを

これからの小田原の市政の未来像「活力にあふれ、人に優しく、まちなみが美しいまちづくり」を、小田原のまちをにぎやかに、そして再発見できるような魅力的なイベントが始まります。



東洋のリビエラ・片浦

懐かしい記憶をたどる

ふるさとの原風景を歩こう!

まちなみが美しい街づくりプロジェクト

環境政策課 ☎33-1473

かけがえのない心の財産

友達と遊んだ裏山や小川、打ち寄せる波で遊んだ砂浜、両親によく連れて行ってもらった城址公園……

目をよつて思い出返すと、当時の記憶とともに、そのとき聞こえた虫の声や波の音までもがよみがえってきます。

忙しい日々を送っていても、昔を思い出すときは時間がゆつくり流れ、穏やかな気持ちになるものです。それはきっと、その風景の中に大切な家族や友達、そしてほかでもない自分がいたからなのでしょう。

これら、かけがえのない心の財産を集めたものが、「ふるさとの原風景百選」です。

ふるさとの原風景を歩く会

小田原には、自然、歴史、なりの文化といった日本の多くの都市が失ってしまった、どこか懐かしい原風景が残っています。

この歩く会は、これらの原風景を大切に巡り、ふるさと小田原を大切にする気持ちを共有するために企画したものです。

魅力満載の6つのコース

今回は、市内を6つの地域に

「ふるさとの原風景を歩く会」

企画運営委員の皆さん



左から
市川和夫さん、小嶋照夫さん、岸忠行さん、岡崎子さん、脇松雄さん、杉山茂さん

それぞれのコースは、私たち運営委員が話し合い、実際に歩いて決めました。歩くこと、それはスピードではなく物をよく見ることです。街中を自分自身の足で歩くことで、さらにふるさとの原風景のよさが実感できるはず。一緒に歩いて、愛着が持てて安らぎを感じられる場所を、新たに見つけられるよう、ご案内します。

この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会からの助成を受けて実施します。

分け、企画運営委員の皆さんがそれぞれ地域ならではのコースを設定しました。
例えば、国府津・曾我コースは、国府津山から富士山や相模湾を眺めたり、曾我の梅林や御殿場線の土手を歩いたり、海から山までの美しい景色がたっぷり。身近にある街角や路地裏から雄大な風景に至るまで、どのコースにも市民の皆さんのさまざまな思い出とたくさんのおストーリーが詰まっています。
この機会にさまざまな原風景に触れてみませんか。

【期日・地域】全コース約10キロメートル程度、坂道や砂地があります。

- 9月22日① 【片浦】 潮風を感じる「東洋のリビエラ」を求めて
- 9月29日② 【鴨宮】 湊白川の河口と鴨宮の移り変わり
- 10月 6日③ 【橋】 前川の海と里山を歩く
- 10月13日④ 【国府津・曾我】 富士の眺めと梅の里を訪ねて
- 10月20日⑤ 【富水・桜井】 湧水と尊徳の偉業を訪ねて
- 10月27日⑥ 【中央】 見つけよう! 文化と歴史の香る街角

【時間】9:00～15:00ころ

【申込】9月7日⑥まで(必着)に、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・参加コースを書いてはがき、ファクスまたは電話で。

連載

学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介いたします。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

●教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

橘中学校

(生徒数:281人)



橘中学校相模人形クラブ
「地域の伝統を受け継いで」

県内には江戸時代から伝わる3人遣いの人形芝居が、現在も5座残っています。その一つ、小竹地区に伝わる相模人形芝居下中座は、国の重要無形民俗文化財の指定を受け、年10回前後の公演に加え、本校や二宮高校などで後継者育成に励むなど、活発な活動をしています。

下中座の地元である本校では、地域密着を願って、平成14年11月に相模人形クラブが立ち上がり、月に3回ほど放課後に活動しています。この活動には、1年生2人、2年生5人、3年生10人が参加し、下中座のかたから指導を受けています。

演目は、「怪童丸物語 足柄山の段」で、坂田金時(金太郎)の幼少時代の物語。人形は、全体を支えながら、頭と右手を操る主遣い、左手を操る左手遣い、そして足を操る足遣いの計3人で操作します。そのほか、動物の熊、狐、狸などの役もいます。

昨年度は、文化祭の学習発表会で演じたり、東日本鉄道文化財団が各地の民俗芸能を紹介する大宮公演へ参加したり、小田原ラスカでも公演を行ったりしました。ほとんどが大人の団体の中で、「伝統芸能に取り組んでいる中学生」として多くの注目を集めています。本年度は、10月の生涯学習センターけやきでの後継者発表会や、橘文化協会によるお披露目式での公演を計画しています。



真壁 勇達さん
(3年生)

初めて相模人形芝居を見たとき、人形がまるで生きているように動くことに驚きました。実際に自分で人形を扱ってみて、その難しさにさらに驚かされました。3人で息を合わせて一体の人形に命を吹き込むという人形芝居を通して、みんなで協力して一つの舞台を作り上げる楽しさを経験しました。



真壁 勇達さん
(3年生)

僕が相模人形を始めたとき、ひもを引っ張ると目や手が動いて、「何ておもしろいんだ」と思いました。人形も昔に作られたものだと思えないくらいよくできていて感心しました。こんなよいものを扱うことができているのを楽しんでいます。

おだわら

花通信

さまざまな花に彩られ、四季折々の表情を見せるおだわら。毎月、花の名所を紹介します。

その6

小田原フラワーガーデン

●フラワーガーデン ☎34-2814

残暑厳しい9月となりました。今月は、ちやうの形をした花が特徴のママ科植物、萩とハナセンナを紹介します。

夏から秋にかけて赤紫色(まれに白色)の花をつける萩は、秋の七草の一つ。早ければ夏前から10月末ごろまで咲きます。秋のお彼岸には、小豆の粒を「萩」に見立てた「おはぎ」を作り、供える風習もあります。

ハナセンナは、別名アンデスの乙女。8~9月の花の少ない時期に、濃い黄色の花を咲かせます。

気象条件にもよりますが、萩はわんぱくランドや尊徳記念館、松永記念館で、フラワーガーデンではどちらの花もご覧になれます。



萩



ハナセンナ